

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月28日
【会社名】	株式会社あいちフィナンシャルグループ
【英訳名】	Aichi Financial Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊藤 行記
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市中区栄三丁目14番12号
【電話番号】	052(262)6512(代表)
【事務連絡者氏名】	人事総務部長 川畑 徹志
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市中区三丁目14番12号 株式会社あいちフィナンシャルグループ
【電話番号】	052(262)6512(代表)
【事務連絡者氏名】	人事総務部長 川畑 徹志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

2023年6月23日開催の当社第1期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2023年6月23日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金50円

総額 2,446,345,950円

効力発生日 2023年6月26日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、伊藤行記、小林秀夫、藏富宣彦、松野裕泰、吉川浩明、早川誠、鈴木規正、伊藤謙二、瀬林寿志を選任する。

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役として、板倉麻子を選任する。

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額設定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額を年額260百万円以内とする。

第5号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額設定の件

監査等委員である取締役の報酬等の額を年額90百万円以内とする。

第6号議案 取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

第4号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額設定の件」に関する報酬等の額とは別枠として、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額100百万円以内とする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	決議の結果	
				賛成割合(%)	可否
第1号議案	394,444	1,007	0	98.81	可決
第2号議案					
伊藤行記	374,896	20,552	0	93.92	可決
小林秀夫	391,927	3,523	0	98.18	可決
藏富宣彦	392,791	2,659	0	98.40	可決
松野裕泰	392,776	2,674	0	98.40	可決
吉川浩明	392,853	2,597	0	98.42	可決
早川誠	392,212	3,238	0	98.25	可決
鈴木規正	392,813	2,637	0	98.41	可決
伊藤謙二	392,822	2,628	0	98.41	可決
瀬林寿志	392,144	3,306	0	98.24	可決
第3号議案					
板倉麻子	394,229	1,222	0	98.76	可決
第4号議案	393,803	1,528	119	98.65	可決
第5号議案	393,899	1,432	119	98.68	可決
第6号議案	392,860	2,590	0	98.42	可決

(注) 各決議事項が可決されるための要件は、次のとおりです。

1. 第1号議案、第4号議案、第5号議案及び第6号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 第2号議案及び第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上